

にのみや

6
2015

せせらぎ公園のハス

(平成26年6月10日撮影)

明け方から咲き始め、午前7時ころが見ごろの「ハスの花」。

7月7日(火)～7月14日(火)に観賞会を開催します。(詳細は10ページをご覧ください。)

●今月の紙面

- | | |
|-------------------------|---|
| ファミリー・サポート・センター紹介 | ② |
| 高齢者福祉サービス | ③ |
| 特定健康診査・健康診査 | ④ |
| 【連載】町制施行80周年記念 | ⑥ |
| 都市計画マスタープラン説明会・意見募集 ... | ⑧ |
| 二宮町総合戦略検討委員会委員募集 | ⑧ |

<http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>





概要

対象
生後3か月～小学6年生

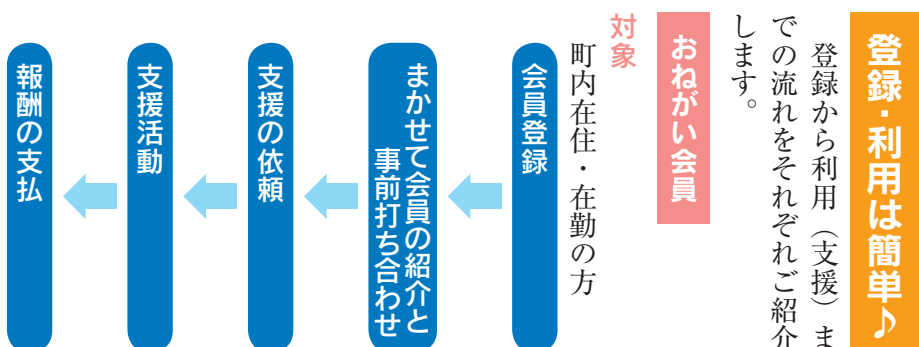
内容
・保育園などへの送迎
・自宅での一時預かり

料金
平日7:00～20:00
…700円/時
上記以外の時間帯
…900円/時



ファミサポをご存知ですか？

ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）とは、子育ての手助けをしてほしい人《おねがい会員》と手助けをしたい人《まかせて会員》が、お互いに助け合い地域のみんなで子育てを支える仕組みです。



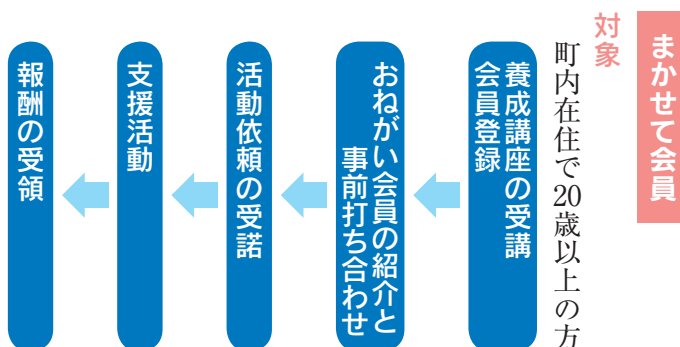
まかせて会員養成講座

とき 6月29日（月）、7月1日（水）、3日（金）
10:00～15:00【全3回】

ところ 町社会福祉協議会会議室

申込期限 6月24日（水）

※条件がありますので、詳しくは広報にのみやお知らせ版6月号をご確認ください。



まかせて会員募集中！

現在、ファミサポには、39名の方が《まかせて会員》として登録されていますが、地域全体で子育てを支援していくためには、さらに多くの《まかせて会員》が必要です。

支援活動には、『自宅での一時預かり』のほか『子どもの送迎』など短時間の活動もあります。

また、『おねがい会員』が《まかせて会員》を兼ねることもできますので、お気軽にご相談ください。

登録申込

ファミリー・サポート・センター
（町社会福祉協議会内）
（☎75・9730）

受付時間

平日9時～17時

問い合わせ

子ども育成課子育て支援班



介護保険料を納めましょう

介護保険制度は介護を必要とする方に、必要な介護サービスを提供するための仕組みです。原則として40歳以上の方すべてが加入し、介護保険料を納めます。

65歳以上の方

特別徴収

受給している公的年金の年額が18万円以上の方は、介護保険料が年6回の年金受給時に年金から天引きされます。

普通徴収

特別徴収条件に該当しない方は、町から郵送される納付書を用いて金融機関で納めます。口座振替による納付も可能です。
※コンビニエンスストアでは納付できません。

普通徴収から特別徴収への移行

65歳になった当初は普通徴収で納めます。その後特別徴収の対象に該当すると年金からの天引きが開始されます。

※保険料の滞納が続くと、未納期間に応じて給付が一時差し止められたり、利用者負担が増えたりする場合がありますのでご注意ください。

40～64歳の方

加入している医療保険の保険料(税)と一緒に納めます。支払いや算定の方法についての詳細は、加入している医療保険者にご確認ください。

介護保険制度が変わりました

主な変更点

- ①介護保険料 ②介護施設などの入所基準
 - ③高額介護サービス費利用者負担段階区分および高額医療・高額介護合算制度の限度額
 - ④介護サービス利用者負担額
 - ⑤特定入所者介護サービス費給付要件 など
- ※③～⑤などの利用者負担については8月より変更となります。
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

健康長寿課介護保険班

高齢者福祉サービスのご案内

町では、高齢者の方が安心して暮らすためのさまざまなサービスを展開しています。

◆配食サービス◆

身体機能などの低下により、食事を作ることが困難な一人暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に夕食の配達サービスを行います。

◆ほっと安心ヘルパー◆

一人暮らしの高齢者や高齢者のみで、住民税非課税世帯を対象に、ごみ出しなどの軽度な生活援助を行います。

◆移送サービス◆

下肢体幹が不自由であり、付き添いがいなければ一人では外出ができない方に、タクシー助成券を交付します。

◆紙おむつ支給◆

要介護認定1～5に相当し、在宅で介護を受け、常時紙おむつが必要な方に紙おむつを支給します。

◆訪問理美容サービス◆

要介護認定3～5または下肢体幹が不自由で、ほぼ寝たきりの方に、訪問理美容サービス助成券を交付します。

◆寝具の乾燥消毒・丸洗い◆

住民税非課税世帯であり、身体状況や認知症により単独では寝具などの衛生管理が困難な方に、寝具の乾燥消毒・丸洗いサービスを行います。

※各サービスには自己負担や利用上限、該当要件があります。詳しくはお問い合わせください。

敬老祝金の一部と在宅介護奨励金を廃止します

『敬老祝金(77歳対象のみ)』と『在宅介護奨励金』を廃止し、代わりに今後の超高齢化社会を見据え、介護職員の人材育成を目的とした事業(10ページ参照)を実施します。

※77歳を対象とした敬老祝金は、今年度に限り5,000円が支給され、88歳・100歳の方を対象とした敬老祝金は引き続き支給されます。

問い合わせ

健康長寿課健康長寿班

シルバー緊急通報システム
を利用しよう!

町社会福祉協議会では、日常の相談や非常時の通報が簡単にできる『シルバー緊急通報システム』のサービスを実施しています。ぜひご利用ください。

対象

75歳以上で見守りなどが必要な方

※利用者負担料がかかります。
※詳細は、町社会福祉協議会(☎73・0294)へお問い合わせください。

年に一度の健康チェック みんなで受けよう！

40～74歳の特定健康診査

75歳以上の健康診査

7月1日（水）～10月31日（土）の4か月間、特定健康診査・健康診査を実施します。

生活習慣病の予防・改善・健康状態チェックのため、ぜひこの機会に受診しましょう。

対象者

4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳以上の方（今年度中に到達する方含む）または後期高齢者医療制度に加入中の方

※対象者には6月下旬に受診券を郵送します。ただし、4月2日以降に転入などで資格を取得した方で特定健康診査・健康診査の受診を希望される方はご連絡ください。

特定保健指導

健康診査などの結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方へ特定保健指導などの案内をしています。

案内が届いた方は、下記の運動教室や個別相談を実施していますのでご利用ください。

○運動教室

健康運動指導士が一人一人に合った運動メニューを作成し、継続して運動する環境をつくりまします。

○個別相談

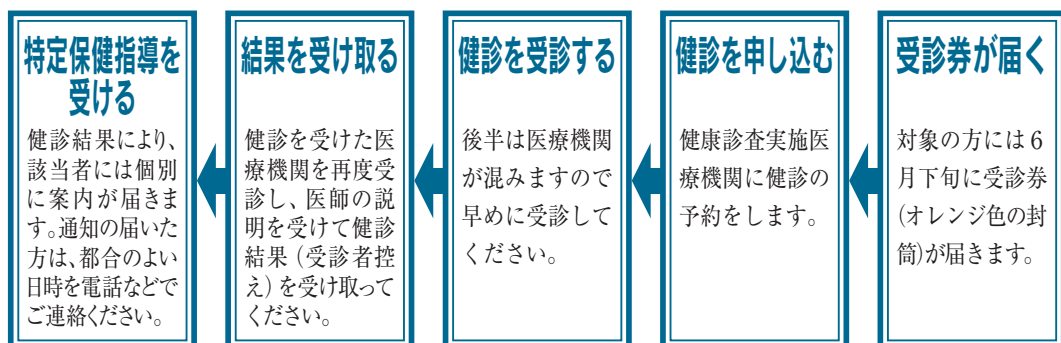
生活や食事の習慣を見直し、改善できそうなことから実践していけるよう、保健師と管理栄養士が個別にアドバイスします。
※案内が届かなかった方も利用できます。（要予約）

そのほか、保健師・管理栄養士が皆さんの健康の悩み・不安などの相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ

保険医療課医療予防班
（☎71・7100）

受診の流れ



平成27年度 特定健康診査・健康診査実施医療機関一覧表（50音順）

医療機関	住 所	電話番号
井上整形外科	百合が丘1-1-1	☎72-4114
加藤クリニック	百合が丘2-4-1	☎71-8443
こうの内科・循環器科クリニック	二宮884-1	☎72-6701
さだもとクリニック	二宮821-10	☎72-5737
湘南大磯二宮クリニック	二宮795	☎71-1612
住田医院	二宮122-8	☎71-0179
たけすえ小児科	二宮904	☎71-9735
西山クリニック	二宮1285-1	☎71-1212
二宮胃腸内科クリニック	中里989-7	☎73-2911
二宮しおみクリニック	二宮479-5	☎70-6288
百合が丘クリニック	百合が丘2-1-2	☎73-0082
横山医院	二宮1048-2	☎72-2580

※予約必要の有無など医療機関の詳細については、対象者に郵送される案内をご覧ください。



知っておいてほしい

国民健康保険のこと

町では、一般会計とは独立した「国民健康保険特別会計」として、皆さんが納める保険税のほか国や県などからの補助金・交付金などを基に、医療費などの保険給付を行う二宮町国民健康保険（国保）を運営しています。

対象（被保険者）

74歳以下の方で
●自営業の方とその家族
●会社を退職または退職された方とその家族など
（他の医療保険制度の対象にならない方）



保険給付の内訳

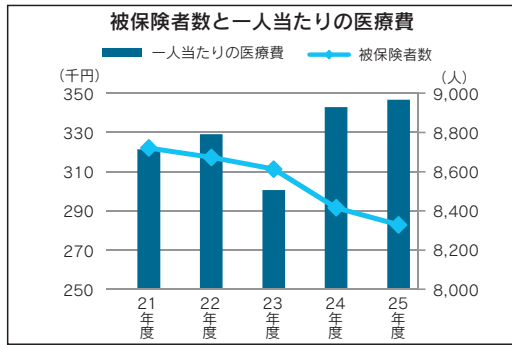
被保険者の方が、疾病・負傷・出産または死亡した際に、療養給付や高額療養費、出産育児一時金といった必要な保険給付を行います。

※保険給付についての詳細は、町ホームページまたは、7月発送予定の「国民健康保険納税通知書」に同封される「国保のしおり」をご覧ください。

国保の現状

■厳しい会計運営

人口減少に伴う被保険者数の減少、被保険者の高齢化に伴った平均所得の減少などによって、国保税が減収する一方、診療件数の増加、医療技術の高度化などにより、保険給付費は増加しており、会計運営は厳しさを増しています。



医療費の抑制策

町では、被保険者の皆さんが病気になることなく健康に過ごせることを目標に、毎年、特定健康診査を行っていただきます。皆さんが健康であることで保険給付費が削減され、結果的に会計の健全運営につながります。

今年度の特定健康診査については4ページをご覧ください。



国保の今後

平成30年度から、国保の財政運営の主体を、従来の市町村から都道府県へ移管することが予定されています。

主体を大きな単位とすることで、保険給付負担の平準化が図られ、会計の健全運営が期待されています。今後の状況については、随時お知らせします。

問い合わせ

保険医療課保険年金班

国民年金保険料の免除・猶予制度をご利用ください

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢年金だけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金などが受けられなくなる場合があります。

申請に必要なもの

●年金手帳など基礎年金番号が分かるもの

●印鑑

※学生納付特例を申請する場合は学生証（コピー可）または在学証明書を

お持ちください。

※失業などにより申請する場合は離職票などのコピーをお持ちください。

※過去に未納がある場合には過去2年（申請月の2年1か月前の月分）までさかのぼって申請できます。

●免除（全額・一部）申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合に、保険料の全額または一部（4分の3、半額、4分の1）が免除されます。

●若年者納付猶予申請
30歳未満の方で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

●学生納付特例申請
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

問い合わせ

平塚年金事務所
（☎22・15115）
保険医療課保険年金班



二宮町をひもとく

連載
～第3回～

「衛生環境の変化」

今回は、衛生環境にスポットをあて、二宮町の移り変わりを紹介します。

し尿が肥料だったころ

昭和20年代半ばころまで、し尿は農家の肥料として利用されていましたが、化学肥料が多く利用されるようになるにつれて、農家に頼るし尿処理では限界が生じてきました。

町は昭和27年に駅周辺地域のし尿をひしゃくでくみ取り、肥溜めや投棄場に運ぶ処理事業を開始しましたが、人口増加により投棄場が不足し、生活環境を清潔に保てなくなりました。

その結果、増えてきたのが、蠅や蚊などで、各家庭ではそれらの駆除に苦慮するほどでした。



駆除に使用した
蠅取りびん



完成当時の桜美園

環境衛生センター桜美園の建設

悪臭などの町民生活への影響を受け、町は、し尿処理施設による衛生的なし尿処理を行うことが重要であるとして、町民との話し合いを重ねながら施設候補地探しを続けました。

昭和50年、中里梅の本地区にし尿処理施設の建設が決まり、昭和51年12月に、一日50キロリットルの処理能力を持つ環境衛生センター桜美園が完成しました。

下水道の普及

桜美園の完成により、投棄場不足は解決されましたが、町の発展に伴い、河川には生活雑排水や産業排水などが多く流れ込むようになり、汚濁が進みました。

この問題を解決するため、平成元年に酒匂川流域関連二宮公共下水道事業が開始されました。

これにより、河川の水質の改善は進みましたが、公共下水道の世帯接続率は平成25年度末で76・9％となっており、よりよい衛生環境づくりのため、一層の接続推進が望まれています。

問い合わせ

企画政策課特定課題担当

下水道事業受益者負担金・分担金は一括納付がお得です！

下水道整備は、皆さんに受益者負担金や分担金として、費用の一部を納めていただくことにより推進されています。健全な下水道事業推進にご協力をお願いします。

納付方法

対象者には、6月上旬に納付書を郵送しています。

納付方法には次の種類がありますので、金融機関の窓口でお支払いください。

- ① 1年を4期に分けた期別納付
- ② 1年分を一括納付
- ③ 2年分を一括納付
- ④ 3年分を一括納付

※コンビニエンスストアでの納付および口座振替はできませんのでご注意ください。

一括納付には割引があります

一括納付には割引があり、長期分を一括納付するほど割引率が上がりますので、ご活用ください。

※一括納付の期限は6月30日（火）です。期限が過ぎると一括納付できなくなりますのでご注意ください。

納付方法別割引金額の例

納付方法	割引後の金額	割引額
①	25,450円	なし
②	25,450円 ↓ 24,720円	730円
③	49,850円 ↓ 46,870円	2,980円
④	74,250円 ↓ 67,540円	6,710円

【例：約50坪（165㎡）の土地を所有している場合】

污水管に雨水を入れないで

污水管に雨水が流れ込むと下水処理施設の処理能力が追いつかなくなり、設備の故障や、污水が町に溢れる原因になりますので、污水管へは雨水を流さないでください。

また、污水管に接続している外流しの排水口には栓をして、雨水が入らないようにしてください。

処理施設への負荷軽減にご協力をお願いします。

問い合わせ

下水道課業務班・工務班



第65回 社会を明るくする運動

保護司や更生保護女性会を中心に、犯罪予防活動の一環として、7月に全国で「社会を明るくする運動」が展開されます。

社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする運動です。

「更生保護の日」である7月1日から1か月間は強調月間とされ、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人一人が考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

街頭啓発運動を実施します

「更生保護の日」の7月1日には、町内8か所で街頭啓発運動を実施します。



「地域のチカラ」が必要

罪を犯した人の立ち直りには「地域のチカラ」が求められます。

罪を犯した人が、地域社会に戻ってきたとき、住居や就労、孤立など生活上のさまざまな問題に対処できず、再び罪を犯してしまうことがあります。

安全・安心な社会づくりのためには、罪を犯した人を地域で受け入れ、立ち直りを支えることが必要です。

更生保護の担い手

町内には、保護司や更生保護女性会など更生保護活動に積極的に取り組んでいる人たちがいます。

■保護司

法務大臣から委嘱を受けたボランティアです。

罪を犯して「保護観察」を受けることになった人への助言や指導、生活の見守りなどを行い、立ち直りを支えるとともに、犯罪予防活動に取り組んでいます。

■更生保護女性会

保護司と連携し、女性の立場から、地域の犯罪予防活動や更生保護事業を推進しています。

また、子どもたちの健全育成などを支援するボランティア団体であり、児童養護施設などに花を生ける活動もしています。

問い合わせ

福祉課社会福祉班

第十回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり、平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に弔慰の意を表し、戦没者などの遺族へ特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による優先順位が高い遺族1名

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡時に生計関係を有していたなどの要件により優先順位が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥・姪など）
※戦没者などの死亡時まで1年以上引き続いて生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

請求期間 平成27年4月1日～平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

請求窓口 福祉課社会福祉班

☎ 福祉課社会福祉班

◆◆ 説明会・意見募集 日程 ◆◆

《説明会》

とき	ところ	主な参加対象
6月28日(日)15:00~16:30	百合が丘児童館	一色、百合が丘地区
6月28日(日)19:00~20:30	町立体育館	梅沢、越地、茶屋、釜野、川匂地区
7月4日(土)15:00~16:30	町民センター	元町、富士見が丘、松根、上町、中町、下町地区
7月4日(土)19:00~20:30	中里防災コミュニティーセンター	緑が丘、中里地区
7月5日(日)15:00~16:30	ラディアン	全地区
7月5日(日)19:00~20:30	ラディアン	全地区

※申込は不要です。できるだけ公共交通機関や自転車、徒歩でお越しください。
 ※防災コミュニティーセンターおよび百合が丘児童館には駐車場がありません。
 ※「主な参加対象」の該当地区にお住まいの方を基本とします。都合により該当地区の説明会に参加できない場合は、他地区の説明会でも参加できます。

《意見募集》

観 覧 場 所 町政資料閲覧コーナー、ホームページ、図書館、町民サービスプラザ、町民活動サポートセンター（6月22日（月）～）

意見募集期間 6月29日(月)～7月17日(金)※必着

対 象 町内在住・在勤・在学の方、町内に事務所などを有する個人・法人・その他団体

意見提出方法 次のいずれかの方法で、任意様式に必要な事項（①意見②住所③氏名(団体名等)）を記入しご提出ください。意見募集終了後、ご意見に対する考え方をホームページなどで公表する予定です。（個別の回答はしません）

①郵 送 〒259-0196（住所不要） 都市整備課あて

②メー ル toshi@town.ninomiya.kanagawa.jp

③持 参

問 都市整備課計画指導班

都市計画マスタープラン

説明会と意見募集を実施します！

都市計画マスタープランとは、都市計画法に位置付けられた「市町村の都市計画に関する基本方針」であり、将来の都市づくりの方向性を示すものです。
 町では、平成25年度に町民アンケート調査を実施し、それを基に既存計画の改定案をとりまとめましたので、案についての説明会と意見募集を実施します。

二宮町総合戦略検討委員会 委員募集

急速な少子高齢化や人口減少へ対応するため、具体的な施策をまとめた二宮町総合戦略を策定するにあたり、幅広い意見をいただける委員を募集します。

対 象 ○町内在住で20歳以上の方(4月1日現在)

○平日の会議に参加できる方

○町の付属機関などの委員を3つ以上兼ねていない方

○国・地方公共団体の議会議員でない方

募集人数 3名（うち1名以上は子育て中の方）

報 酬 会議1回につき3,000円

応募方法 任意様式に応募動機と必要事項(住所・氏名・年齢・電話番号)を記入の上、いずれかの方法で提出
 郵送(〒259-0196(住所不要)企画政策課あて)
 F A X(73-0134)、メール、持参

応募期限 6月30日(火)(必着)

そ の 他 応募者全員に結果を通知します。

問 企画政策課企画調整班



東京大学二宮果樹園跡地の見学会を開催します
 東京大学二宮果樹園跡地に親しみを持ってもらうため、見学会を開催します。

日時

毎月第2、4土曜日

9時30分～16時

(初回6月13日)

※来園時に今後の土地活用アンケートにご協力ください。

※荒天の際などは中止する場合があります。

※駐車場はありませんので、公共交通機関や徒歩でお越しください。

問い合わせ

公共施設課施設管理班



再確認

4月からの新しいごみの出し方

破碎ごみ

分け方・出し方のポイント



処理場搬入物の確認作業

スプレー缶や ガスボンベが混入！

4月から新しく始まった
分別区分「破碎ごみ」にス
プレー缶などが紛れて出さ
れています。

破碎ごみは、平塚市の粗
大ごみ破碎処理場で細かく
碎きます。

スプレー缶が破碎機に入
ると、爆発事故や火災の原
因になり、施設が破損する
だけでなく、人命に関わる
事故故にもつながります。

絶対にスプレー缶やガス
ボンベを「破碎ごみ」に出
さないでください。

出し方を再確認しましょう！

「破碎ごみ」で出せるご
みは、1人で持ち運ぶこと
ができ、1番長い辺が1m
(棒状・板状のものは2
m)までの硬いものです。
・プラマークのない硬いプ
ラスチック製品
・ガラス・陶器製品
・傘やかみそりなど、色々
な素材の混合物
・スーツケース・カバン
・1人で持ち運ぶことがで
きる家具 など



ただし、「可燃ごみ」、
「資源ごみ」、「有害ごみ」、
「農薬など町で処分できな
いもの」は除きます。

間違えやすいもの！

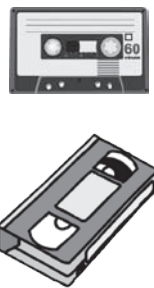
●スプレー缶・ガスボンベ
中身を使い切り、穴を開
けてから「空き缶類」で出
してください。



「空き缶類で出してください。」

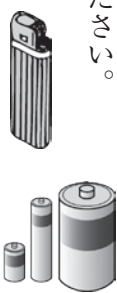
●ビデオ・カセットテープ

テープが破碎機に絡まり
故障の原因となります。
「可燃ごみ」で出してく
ださい。



●ライター・乾電池

「有害ごみ」で出してく
ださい。



問い合わせ

生活環境課生活環境班

活気ある地域づくりを応援するため 地域活動支援交付金を交付します

各地区が自治意識を高め
ながら、特色ある事業や運
営を進められるよう、毎年
6月上旬に地域活動支援交
付金を交付しています。

活用方法

- 各地区では、さまざまな
活動に地域活動支援交付金
を利用しています。
- 青色パトロール車巡回
 - ミカン狩りウォーク
 - 敬老のつどい
 - どんど焼き・餅つき大会
 - 中学生リサイクル活動支援
 - 自主防災活動
 - 新規防災倉庫購入 など

このほか、各地区では特
色あるイベントを開催して
います。年代を超えた交流
や活気ある地域をつくるた
め、ぜひお住まいの地区の
活動に参加してください。

地域活動支援交付金一覧

地 区	交付額 (円)	地 区	交付額 (円)	地 区	交付額 (円)	地 区	交付額 (円)
一 色	687,200	中 里	1,808,000	富士見が丘3	564,800	梅 沢	1,179,200
緑が丘	1,056,800	元町北	1,262,000	松 根	440,000	越 地	646,400
百合が丘1	914,000	元町南	1,055,600	上 町	788,000	茶 屋	1,071,200
百合が丘2	910,400	富士見が丘1	813,200	中 町	431,600	釜 野	1,026,800
百合が丘3	938,000	富士見が丘2	809,600	下 町	1,534,400	川 匂	508,400

※交付額の計算方法 ①基礎額+②世帯割額 【①基礎額…230,000円 ②世帯割額…世帯数×1,200円】

※世帯数は平成27年4月1日現在数(平成22年国勢調査数値を基礎)

問い合わせ

町民課地域支援班



ハスの観賞会

80周年記念
イベント

期 間 7月7日（火）～7月14日（火）

※期間中は6:00より開園

ところ 二宮せせらぎ公園

ハスの花は明け方から咲き始め、7時ごろが見ごろです。観賞会期間中は時間を早めて開園します。少し早起きして、普段と違ったせせらぎ公園の魅力を感じてください。

※公園専用の駐車場はありませんが、マックスバリュ二宮店のご厚意により、店舗南側の屋外駐車場を利用できます。台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関や自転車、徒歩でお越しください。

問 都市整備課公園緑地班

介護職員の人材育成へ

受講経費等助成制度を

ご利用ください

介護職員初任者研修（旧ホムヘルバー2級程度）の受講料および介護事業所への就労に係る経費の一部を助成します。

対象

○町内在住の方

○就労を予定もしくは希望する方、ボランティア活動を希望する方、家族を介護する方

助成人数

8名（先着順）

助成額

○受講料の2分の1

（上限20,000円）

○就労経費30,000円

（研修終了後、1年以内に町内にある介護事業所へ就職し、3か月以上就労した場合）

申請方法

健康長寿課へ申請

※詳細は、町ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ

健康長寿課介護保険班



大磯警察署だより



《危険行為を繰り返す自転車運転者に講習の受講が義務化されました》

自転車に関係する交通事故の約6割が自転車運転者側にも違反があり、加害者として高額な賠償を命じられるケースもあります。平成27年6月には改正道路交通法の一部施行により、危険違反行為を繰り返した自転車運転者に対し、危険防止のための講習の受講が義務化されました。

※対象となる危険行為とは信号無視や一時不停止、酒酔い運転など。

犯罪発生件数

種別	4月
空き巣・忍び込み等	1
自転車盗	5
その他の刑法犯	6
合計	12

問 大磯警察署(☎72-0110)

町の人口（平成27年5月1日現在）

総数	28,581人	(-13)
男	13,789人	(-10)
女	14,792人	(-3)
世帯数	11,535世帯	(-3)

()内は前月比

※平成22年国勢調査確報値を基礎にしています。

善意の寄付に感謝

柴田 庄一様

ありがとうございました。



《広告募集》

広報紙やホームページの広告を募集しています。詳細は町ホームページをご覧ください。



6月23日～29日は「男女共同参画週間」です！

《地域力 × 女性力 = 無限大の未来》

（内閣府 男女共同参画週間キャッチフレーズ）

図書館2階展示コーナーで男女共同について学べる図書を紹介しています。

と き 6月3日（水）～28日（日）

※図書館の休館日を除きます。

問 企画政策課企画調整班



フォトピックス ～4・5月の思い出～

第1回ジュニアリーダー養成研修会

4月26日(日)

第1回ジュニアリーダー養成研修会が「ふるさとの家」で開催されました。当日は11名の青少年が参加し、野外炊事(カレー作り)などを体験しました。



春の全国交通安全運動

5月12日(火)

交通ルールの順守と交通マナーの向上を目的に、期間中に通学路などで重点監視を実施しました。



《スローガン》
安全は
心と時間の
ゆとりから

国勢調査 調査員追加募集

調査時期 9月上旬～10月下旬
募集人員 約70名
調査件数 1調査区40～70世帯(1人2調査区まで)
業務内容 調査票の戸別配布・回収など
応募資格 20歳以上で調査活動ができ、調査で知り得た秘密を守れる方
報酬 1調査区約38,000円(2調査区約70,000円)
応募方法 役場や町ホームページにある申込書に必要事項を記入して提出
募集期限 6月26日(金)
問 企画政策課広報統計班



ポンプ性能検査

5月17日(日)

町内に配備しているポンプ車全5台の動力ポンプ性能検査を実施しました。消防団では、消火活動に万全を期すため、日ごろから消防車の点検を実施しています。



戦没者を追悼し、平和を祈念する集い

5月22日(金)

多くの犠牲者を出した太平洋戦争の終結から70年の節目を迎えた今年度も、多くの方が参列されました。

この集いは先の大戦などで亡くなった戦没者の方々のご冥福をお祈りし、恒久平和を願うために毎年行われています。



6月は『食育月間』です

「食」に関する知識と、「食」をバランス良く選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できるようになることが「食育」です。

家族みんなで食卓を囲み、食べ物について改めて考えてみましょう。

問 保険医療課医療予防班(☎71-7100)

学校給食紹介

給食センターからの
お知らせ

学校給食では、毎年6月に二宮町産の新玉ねぎを使用した給食を提供しています。

今年は、6月10日の「ポテトサラダ」と、18日の「トマトパスタ」に合計331kgの玉ねぎを使います。



受章おめでとうございます

平成27年春の叙勲および第24回危険業務従事者叙勲で、町内4名の方が受章されました。

第24回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章 瑞宝双光章



柏木 富男 さん
(一色在住)

平塚市消防官として、永年に渡りご尽力されました。



石内 一雄 さん
(梅沢在住)

神奈川県警察官として、永年に渡りご尽力されました。

平成27年春の叙勲

瑞宝中綬章 瑞宝単光章



長濱 義昭 さん
(緑が丘在住)

国土交通省の海難審判所で、海難審判行政に永年に渡りご尽力されました。



小崎 サヨ子 さん
(釜野在住)

統計調査員として、永年に渡りご尽力されました。

二宮ブランド第7期認定商品募集

あなたの商品を
「二宮ブランド」認定にしませんか？

認定された商品は、パンフレット「にのみやグルメマップ」や公式ホームページなどで広く紹介します。

また、販路開拓や販売促進のため、各種イベントで商品をPRします。

申請条件 地域資源を活用し、町のイメージにふさわしいものとして、販売を目的に生産・製造・加工された商品であること（個人・法人の事業者の方のみ）

申請締切 9月11日（金）

その他 詳細は、ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

☎ 二宮ブランド推進協議会事務局
(☎71-1082)

http://nino-brand.com/
産業振興課商工観光班

二宮プレミアム商品券 を販売します！

二宮町商工会では、消費者の生活支援と地元消費拡大のため、「二宮プレミアム商品券」を販売します。

発行総額	1億6,200万円（発行冊数13,500冊）
販売価格	10,000円【1,000円の商品券12枚つづり（12,000円分）】
販売対象者	町内在住の方
購入限度額	1人30,000円分（3冊）まで
使用期間	9月1日（火）～12月31日（木）
取扱店	ポスター、ステッカーを掲示している町内取扱店
購入方法	往復はがきに必要事項（①住所②氏名（ふりがな）③電話番号④購入希望場所（下記のいずれか）⑤購入希望冊数）を記入し郵送 ※申し込みは1名につき1通とし、2通以上の場合は無効とします。 ※発行冊数を超えた場合は抽選とします。 ※当選しても購入希望冊数に添えない場合があります。
購入希望場所	1. 中南信用金庫二宮支店 2. 中南信用金庫中里支店 3. さがみ信用金庫二宮支店 4. ラディアン ※1～3は平日の販売場所、4は土・日曜日の販売場所です。
申込先	〒259-0123 二宮1156-4 二宮町商工会
申込期間	6月19日（金）～7月10日（金） ※当日消印有効
販売方法	当選はがき到着後、購入希望場所に、そのはがきを持参し購入
販売期間	8月17日（月）～8月28日（金） 9:00～16:00
その他	取扱店は新聞折り込みや商工会ホームページ、町ホームページでお知らせします。

☎ 二宮町商工会(☎71-1082)
産業振興課商工観光班